

東松山事業所

第2事業課 荻原 浩史

当事業所では障害福祉サービス(就労移行支援、自立訓練(生活訓練)、就労定着支援)を実施しています。

就労移行支援は2年間の利用期限の中で一人一人の「就職したい」希望に沿い、本人の特徴の整理をしています。実際の仕事を想定した作業場面の設定と実施、多様な作業体験機会の提供、実践と振り返りを中心とし、自己認知を高めていただくことを実施しています。

自立訓練(生活訓練)では、①障害特性の把握と理解②認知機能の把握と理解③個人生活スキルの把握と向上④社会生活のスキルの把握と向上⑤地域生活プラン

の設計について座学やグループワークを中心に取り組んでいます。

就労定着支援は上記のような障害福祉サービスを利用した方が就労し、6ヶ月経過したら利用できるサービスです。定期的な面談や会社訪問をしながらご本人が長く働き続けることをサポートしています。

就労前の準備から就職、そして定着まで一人一人の目標を達成するために、時には厳しく、時には励ましながら寄り添い必要な時に必要なサポートをしていきたいと思っています。

浦和事業課

浦和事業課 前田 美喜子

今年度の浦和事業課ですが、事業所名を「ジョブコーチセンター浦和」として、活動をしていきます。訪問型職場適応援助者(訪問型ジョブコーチ)の稼働に加え、NPO法人ジョブコーチ・ネットワークの事務局の機能ももっております。

訪問型ジョブコーチの稼働に関しては、今年度も意欲的に稼働をしていきたいと思っていますので、ご依頼をいただければと思っています。NPO法人ジョブコーチ・

ネットワークの活動も昨年度同様、職場適応援助者養成研修の運営、国の職員の職場適応支援者研修の運営、国の職員の障害者職業生活相談員研修の運営を行って参ります。職場適応援助者養成研修は東京3回、大阪、釧路、仙台、福岡、熊本での開催を予定しています。ご興味のある方は、日程が決まり次第ジョブコーチ・ネットワークのホームページに掲載予定です。是非、ご確認ください。

久喜事業課

久喜事業課 松本 仁

令和7年度の久喜事業所では、就労アセスメントと障害者委託訓練(知識・技能コース)を行います。

就労アセスメントでは、利用者1人ひとりの希望の実現に向けて、就職活動や就職先をどのように考えているのかを、より丁寧にうかがいます。その上で、働く上での得意・不得意を、ワークサンプルを使った作業を通して的確に把握し、必要な配慮や支援を整理し、その後の求職や就労に、より役立つアセスメント結果をお伝えできるよう、精度向上に努めます。

また、障害者委託訓練では、職業生活に必要なスキル(業務遂行力、コミュニケーションスキル、生活習慣、健康管理など)の習得を目指して訓練を行います。ご自身として何ができていて、何を改善したらよいかに気づき、整

理しながら、必要なスキルの習得に向かえるよう、ご本人の気づきを尊重し、丁寧に考えをうかがいながら、訓練を進めます。

さらに、今年度10月には、新たに国の制度として就労選択支援事業が始まります。この事業では、障害者ご自身の希望や価値観を尊重しながら、自身の仕事を自らを選び・決めるプロセスを支援します。その支援や理念を実現するために、当課では支援者としてのスキルの向上に努め、新たな制度にも柔軟かつ積極的に対応します。

地域の事業所とも連携させていただき、1人ひとりに寄り添った丁寧な支援を心掛け、利用者の皆様の働く事への希望に応えられるよう、職員一同、全力を尽くしてまいります。

また、当センターも参加した、NPO法人全国就業支援ネットワーク主催の「就業に伴う生活支援ニーズに関する地域連携モデルに係る調査事業」について、ポスターセッションという形で成果発表の機会もいただきました。20分のセッションを3回。それぞれ20～30名の方が話を聞きに来てくださりました。当センターが取り組んだ内容が、ナカボツに期待されている基幹型の役割を地域の中でいかに果たしていくべきかと、ナカボツ職員にとって身近なテーマであったせいか、多くの方が当センターの話に耳を傾けて来てくださりました。

今回の経験を活かし、地域に必要とされるセンターとなるべく業務に邁進していきたいと思っています。



▲ 会場の様子

北浦和事業所

埼玉県ジョブサポーター研修・フォローアップコースを開催しました!

北浦和事業課 根岸 智之

ZAC News vol.66にて報告しました「埼玉県ジョブサポーター研修・アドバンスコース」の継続研修として(気になる方はバックナンバーをご覧ください!）、去る令和7年3月21日(金)に「埼玉県ジョブサポーター研修・フォローアップコース」を浦和合同庁舎本館5階講堂にて開催しました。

内容としましては、「アドバンスコース」の際に講義・演習で実施した、障害のある方の職場定着に関わる「職務再構成」を支援の現場で実施した事例を持ち寄っていただき、参加者同士で検討する…という大変密度の濃いものを企画しました。参加いただいた皆さんが実際の支援で苦心されながら行ったお話が多く、係として参加した私どももとても勉強になる事例検討の時間となりました。

また、情報提供としまして「雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修(基礎的研修)」「就労選択支援事業」等の新しい情報をお伝えし、今後の就労支援業界の動向についても共有することが出来ました。

年度末のお忙しいところ参加くださいました皆さん、ありがとうございました。本研修は新年度も継続して開催する予定ですので、ご興味のある方は奮ってご参加ください。お待ちしております。



▲ 講義中の様子

東松山事業所

東松山事業所 荻原 浩史

令和6年度は就労移行支援事業では10名の就労者を出すことを目標に取り組みました。実績としては就労者8名で残念ながら目標には届くことができませんでした。就労に向けての取り組みには様々な方法がありますが、

会社見学→職場実習→就労の流れがあると思います。会社見学に行く前に事前学習として対象の会社のホームページから情報を確認し、その情報を基に企業の理念や場所、従業員数、仕事内容なのかを調べます。調べた内容を基に本人が「自分が働くとしたら」の視点で質問を考え見学当日に臨みます。

見学終了後には、自分が想像していたものと同じだったか、異なるのか、見てきた仕事は自分にできそうなのか否か、いろいろな角度で職員とともに振り返ります。全員の方ではありませんが、これら振り返ったことを含めて、今度は見学に行っていない方に対してプレゼンテーションをおこないます。

「働きたい」気持ちがあっても、会社のことがわからなければイメージはしにくいものです。自身がどういった会社なら働けるのか、通う手段、環境、仕事内容等々、様々なことを想像するより「百聞は一見に如かず」で、ご自身の目で確認いただくのが一番です。その次のステップとして職場実習に繋がります。

浦和事業所

浦和事業課 前田 美喜子

3月3日～3月15日まで、NPO 法人ジョブコーチ・ネットワークが助成を受けている東京ロータリークラブの海外研修員受け入れ事業として、当法人運営事務局のアテンドのもと、モンゴルからの研修生が2名いらっしゃいました。

埼玉県内の就労移行支援事業所、就労継続 B 型事業所をご案内し、交流および意見交換をさせていただきました。また、当法人で行っているアセスメントの様子を見学いただいた際に、幕張版ワークサンプルのナブキン折りの体験をしていただきました。若尾代表、北浦和事業課、浦和事業課合同で食事会も開催し大変有意義な時間になりました。アマラさん、バギーさんこちらも大変勉強になりました。本当にありがとうございました。

職場実習は実践の場です。体験を目的とした職場実習と、就労を目指した職場実習の 2 種類があります。生活リズムの変化、通勤時間、職場の雰囲気、従業員とのコミュニケーション、仕事内容、働く時間や日数など、個々に併せて確認していく場です。職場実習の日数は人や会社によって異なることもありますが、概ね 5 日間～ 10 日間ほどが多く実施しています。職場実習終了後には振り返りを実施し、本人や家族の感想も含め確認します。これらを経て、本人や家族、会社と思惑が一致すれば就職に繋がっていきます。

今年度も引き続き就労者の目標は 10 名として取り組んでいきます。



◀モンゴルからの研修生 研修中の様子

久喜事業所

「障害者委託訓練 就労準備プログラムコース」の実施に向けて

久喜事業所 松本 仁

久喜事業所では、障害者委託訓練の就労準備プログラムコースを6月に開講します。

現在、近隣の就労系事業所に開講のご案内をしています。その中で、ご利用者の受講を想定された様々なお話を伺い、本プログラムの実施を考える上で、大変貴重な情報と受け止めています。その一部を紹介します。

・企業退職後、B 型事業所の作業に長く従事してきたご利用者について、今回の委託訓練の利用を勧め、再び

企業で働くことを目指す機会としたい。

・周囲とのコミュニケーションの難しさ等から離職に至ったが、この委託訓練を利用して再び企業で働きたい。

・B 型事業所内での作業はできているが、事業所から外に出て企業で働く時に、何ができるのか、この委託訓練を利用して、得意不得意や適性を整理して企業就労に繋がりたい。

お聞きしたお話を担当職員間で共有し、より個別的背景を重視した、1人ひとりに役立つプログラムを実施できるよう、久喜事業所では準備を進めてまいります。

今年度の抱負

新年度になるにあたって、各事業所の「今年度の抱負」を紹介します。皆さんは今年をどんなふうになりたいと思っていますか？

法人本部・本部アセスメント室

東松山第1事業課 手塚 章太郎



令和 7 年度が始まりました。障害者雇用を取り巻く状況は変化を続けています。令和 6 年 4 月からは雇用率が 2.5 %に引き上げられ、令和 7 年 4 月からは除外率が一律 10 ポイント引き下げられました。また、令和 8 年 7 月には雇用率がさらに 2.7 %となる予定です。これらの変化は「働きたい」と考えている障害当事者の皆さんにとっては追い風となります。われわれ支援機関としては、これらの追い風を利用しつつ、相談にいらっしゃる皆さんをできるだけ希望に合った条件で、適性に合った仕事に結びつけていかなければなりません。単に就職できれば良いのではなく、長く、安定して働き続けられる仕事と結びつけること。当たり前のことではありますが、今年度もこの基本的なことを忘れず支援にあたっていきたいと考えています。

また、今年度あらためて取り組んでいかなければならないこととして、われわれ「障害者就業・生活支援センター」(ナカポツ)の取り組みを地域の皆さんに知ってもらうということがあります。当センターは埼玉県でも最初にできたナカポツとして長い歴史を持っていますが、現在のスタッフは設置当初の諸先輩方が全くの新しい機関として地域の中でどのような機能を果たし、貢献してきたのか、試行錯誤の中で実績を積み上げてきた苦勞を知りません。「温故知新」とは言いますが、今年度は気持ちも新たに地域の関係機関の皆さんに「障害者就業・生活支援センター ZAC」を知っていただく年にしていかなければと思っています。

北浦和事業所

北浦和事業課 根岸 智之



北浦和事業課は主に埼玉県障害者雇用総合サポートセンター障害者職場定着支援業務を行う部署となります。この事業を受託して 7 年、ジョブコーチ支援・就労アセスメント支援・アドバイザー支援を埼玉県内の企業や障害のある方、支援機関等に提供してきました。

8 年目を迎える今年度は先述の支援に加え、地域の障害者就労支援センターを対象とした「市町型障害者就労支援センターまるごと伴走支援」事業をモデル的に実施する予定となっています。この支援は、就労支援センターに新しく配属された支援者等に対して、障害のある方の初回相談からアセスメント、仕事のマッチング、職場適応支援、職場定着支援という一連の就労支援プロセスを一緒に行い、現場での OJT を行いながら支援者の支援スキルの習得・向上に寄与する内容としています。

一人の支援者にまさに伴走しながら就労支援のノウハウを提供するこの支援を行うことによって、埼玉県内の障害者就労支援の質の担保を図り、障害のある方の働きやすさ、障害者雇用の推進につながることを目的に、既存の支援も織り交ぜながらスタッフ一同邁進したいと考えています。

また、昨年度まで実施していた就労アセスメント研修や埼玉県ジョブサポーター研修(アドバンスコース・フォローアップコース)等の各種研修、障害者就労支援機関情報交換会の開催も引き続き行い、就労支援や雇用管理の現場を支える方々のスキル向上やネットワークの構築にも寄与出来るよう業務に当たりたいと思います。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。